

平成19年11月

市民のみなさまへ

宇 都 宮 市

## 災害時要援護者登録について（お知らせ）

日頃より，本市行政の推進につきましては，ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて，近年集中豪雨や地震等の自然災害により，ひとり暮らし高齢者など（要援護者）の被災が相次いで発生しています。

そこで，本市では，要援護者の避難誘導や安否確認等の支援活動を円滑に行うため「災害時要援護者の登録」を開始いたします。

つきましては，裏面の「災害時要援護者登録制度について」をご覧ください。ただき，避難支援をご希望される方は，同封の「災害時援護希望申込書」に必要事項を記入し，記名押印のうえ，できるだけ早めに市へご返送ください。

なお，防災事業に先進的に取り組んでいる地域にお住まいのみなさまには，既に同様な調査をされていると思われませんが，これは全市的に取り組む事業ですので，あらためてご協力をお願いいたします。

また，ご不明な点がございましたら，高齢福祉課または障がい福祉課までお問い合わせください。

（問い合わせ先）

保健福祉部高齢福祉課

TEL 632-2356～2358

保健福祉部障がい福祉課

TEL 632-2361～2363

## 災害時要援護者登録制度について

- ▶ 次の方々のうち、災害時の避難に支援を希望する人から申し込みをいただき登録します。
  - ・概ね65歳以上の介護保険の要介護認定者
  - ・概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者
  - ・障がい者
  - ・その他支援が必要と認められる方
- ▶ 登録いただいた個人情報は、市と地域で個人情報保護を目的とした協定を締結し、地域の関係機関等へ提供します。

## 災害時要援護者登録制度のしくみ

